

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市人権侵害調査等委員会
設置根拠	福山市人権尊重のまちづくり条例
設置目的	市長の諮問に応じ、人権侵害に係る事案を調査研究し、並びに市及び関係機関等による支援の在り方並びに人権教育及び人権啓発の在り方を審議するため。
設置年月日	2021年(令和3年)9月30日
委員数	5人以内
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(予定) <input type="checkbox"/> 非公開
非公開とする根拠 又は理由	
庶務担当課	多様性社会推進課 TEL(084)928-1006
備考	